

# 全市的な機運の醸成キャンペーン (意見聴取、啓発・周知活動編)

## 1 柱とする取組

- (1) 啓発・周知活動
- (2) 子ども及び市民からの意見聴取

## 2 取組内容

### (1) 啓発・周知活動

- 子どもの権利の視点を大切にするという本市の基本姿勢を示す。
- 条例の制定に向けて取り組んでいることを周知する。
- 社会全体で子どもの権利について考え・学ぶきっかけづくりを行う。

具体的な取組
① 市ウェブサイト内に「子どもの権利」ページを設置
② SNSを活用した専用アカウントの開設
③ 啓発用チラシの作成・配布 (仮称) 子どもの権利通信(かわら版)の作成・配布
④ 「はぐくむF U J I」季刊誌版での特集コーナー設置
⑤ 啓発動画(CM)を作成しYouTube等にアップ (ユーチューバー育成講座の開催)

### (2) 子ども及び市民からの意見聴取

- 当事者である子どもや市民の多様な意見を条例に反映させるため、条例策定の段階において子ども及び市民の参加の機会を積極的に設ける。
- アンケート調査では把握しきれない、子どもの率直な声を聴く。
- 普段、意見が届きにくい不登校などの子どもの心の叫びを聴く。
- 不登校や非行、障害を持つ子どもを支え、携わる大人の意見を聴く。
- 意見等を踏まえ、条例に反映するとともに、今後の子ども施策に落とし込む。

#### 【フリートーク形式】

担当職員がファシリテーター役を務め、柔らかい雰囲気の中で意見を聴きだす。

対象
① 児童館(小学校高学年、中学生、高校生)
② 放課後児童クラブ
③ 在留外国人、親の国籍が日本以外の子ども
④ ステップスクール・ふじ
⑤ 若者相談窓口 ココカラ
⑥ 地区ジュニアリーダー

### 【ワークショップ形式】

市内高等学校の新聞部等に、子どもの権利に関するテーマについて、子どもたち自身に話し合ってもらい、おとなに対する意見を求める。市は合同意見交換会や発表の機会を創出する。

→ 広報誌やウェブサイト、かわら版等で取組内容を紹介する。

対象
① 市内高等学校の部活（新聞部など）
② 合同会議の開催
③ ラジオエフ部

### 【インタビュー形式】

担当職員が施設に赴き、インタビュー形式にて対象者から意見を聴きだす。

対象者
① 子どもの居場所に通う子ども及び運営者等
② 若者相談窓口 ココカラ相談者及び相談員
③ 児童養護施設の子ども及び職員
④ 児童相談所職員
⑤ 不登校や引きこもりを考える親たちの会
⑥ 放課後等デイサービスの子ども及び職員